

人権特設相談所

日常生活や身の回りの人権問題について、人権擁護委員が相談を受けます。相談は無料で、秘密は厳守します。

- 日時／10月16日（木）13:00~16:00
- 場所／金屋文化保健センター

電話による人権相談窓口

みんなの人権 110 番（さまざまな人権問題）

☎ 0570-003-110

女性の人権ホットライン（家庭内暴力など女性の人権問題）

☎ 0570-070-810

こどもの人権 110 番（いじめ・虐待など子どもの人権問題）

☎ 0120-007-110

考えてみませんか、私の人権、あなたの人権。

人権だより

総務課（吉備庁舎）

電話 22-3291

ファクス 52-3210

言葉だけでも 人を傷つける

人権機関有田川の理事になって3年半がたちました。「人権」という言葉はよく耳にします。辞書などでは「人権とは、誰もが生まれながらにして持っている、人間らしく、自分らしく生きることのできる権利」と説明されています。言葉で表すことはできません、その内容は多種多様で幅広く、深い問題があると感じています。人権機関有田川での活動を通じて、私自身も日々学習中です。今後も講演会や映画会、研修会を開催していきますので、少しでも人権への意識を高めていただけたら嬉しいです。

さて、最近ニュースをにぎわせている「不適切発言」があります。「我が家では米を買ったことがない。支援者が送ってくれて売るほどありますよ」や「三田の米はまずい」「運よく能登で地震があつて…」など、さまざまな不適切発言が繰り返されていますが、どういう考えを持って発言しているのでしょうか。受け狙いなのか、他者を批判して自分が優位に立ちたいのか、それとも「自分

に災害が降りかからなければそれでよし」という考えなのか。こうした発言は、当事者や困っている人が聞いたらどう感じるでしょうか。相手のことや立場を考えずに発せられた言葉は、憤りや不快感を与えて、心を傷つけていることでしょう。

私たちの普段の生活の中でも、気付かぬうちに相手の嫌がる発言や、上から目線で見下すような物言いをしてしまつて、相手を怒らせたり、嫌な気分になせたりしていることがあるかもしれません。

だからこそ、普段から相手の気持ちや立場を考え、思いやりや優しさを持って、言葉を掛けられるよう心掛けていきたいです。誰もが人間らしく、自分らしく、幸せに過ごせる日々であることを願います。

人権機関有田川理事 森田 美保

人権教室を実施

7月14日（月）に八幡中学校で、有田湯浅警察署と人権擁護委員による人権教室を行いました。生徒たちは、被害者にも加害者にもならない

ために、SNSの正しい使い方について学びました。具体的な事例を交えた講義を通して、インターネットと人権の関わりについて、理解を深めることができました。



人権教室の様子